

2019年度（令和元年度）
第1回 福山市環境審議会 議事概要

1. 日時等

日 時 : 2020年（令和2年）1月8日（水）

10:00～12:15

場 所 : 福山市役所本庁舎6階 60会議室

2. 出席委員

西嶋渉 会長，堤行彦 副会長，青山進 委員，赤木秀次 委員，小川智弘 委員，
川上富美子 委員，園尾俊昭 委員，寺澤恵美 委員，西村和之 委員，平田教至 委員，
藤原美樹 委員，松井順子 委員，村井明美 委員

3. 欠席委員

栗田貴生 委員，瀬良和彦 委員

4. 議事

- (1) 福山市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価について
- (2) 福山市環境基本計画（第一次計画）の取りまとめについて
- (3) その他
（仮称）福山市気候変動対策協議会の設置について

5. 議事要旨

- 事務局より，委員定数の半数以上が出席していることが確認された。
- 会議は公開で行われた。
- 委員の互選により，会長に西嶋委員，副会長に堤委員が選任された。
- 事務局より，配布資料に基づき，福山市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価について説明を行った後，質疑応答を行った。
- 事務局より，配布資料に基づき，福山市環境基本計画（第一次計画）の取りまとめについて説明を行った後，質疑応答を行った。
- 事務局より，配布資料に基づき，（仮称）福山市気候変動対策協議会の設置について説明を行った。

（意見の概要）

福山市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価について

（福山市次期ごみ処理施設の整備について）

- 自主基準値を厳しくするという方向だが，災害ごみには様々な物が入ってくるため，燃や

すと基準値を超えるおそれがある。特に、広域処理となるため、他市町との協議が必要である。

○全量資源化することはできるが、建設部局等と連携・協議し、リサイクル材の使い道について検討すべきである。

○処理対象物の概要について、プラスチックを燃やすことに対する位置づけはどうなっているのか。

⇒プラスチックについて、リサイクルできるものは、容器包装プラとして分別回収しているため、全てのプラスチックを燃やしているというわけではない。家庭ごみは年々減少しており、しっかり分別を行い減量化につなげていくということが基本的な方針である。

○残渣処理について、全量資源化することのだが、次期ごみ処理施設事業の全体予算に維持管理費も含まれているのか。

⇒残渣処理については、DBO方式の一括契約（約800億円）の中で行っていく計画となっている。

○飛灰も含めての全量資源化は技術的に可能か。

⇒次期ごみ処理施設の建設に当たり、基本構想や基本計画を策定する中で、飛灰の受入れや処理ができる業者、需要などを全国的に調査したところ、全量資源化できるという結論に至ったものである。

（福山市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について）

○福山市の大気観測ポイントのうち、PM2.5や光化学オキシダントの環境基準を達成できていないところがあったが、評価項目に入っていないのか。元々の値が高い場所に対しての影響についてよく考える必要があるのではないか。

⇒光化学オキシダントについて、予測シミュレーションが存在しないため、環境影響評価項目からは除外されている。PM2.5の発生メカニズムもまだ調査研究の段階であるため、発生・生成に関する情報を集めつつ、引き続き大気汚染防止法の中で監視、指導を行っていく。

○水質に関して、評価項目から外しているということだが、排水だけではなく施設に降った雨水が河川等に染み出していないのか。

⇒次期ごみ処理施設の稼働に伴って出てくる排水は、公共下水道へ放流後、芦田川浄化センターで処理するため、海に対する影響が無いということで評価項目から除いている。雨水は、水路・側溝を通して福山港へ放流する。

○次期ごみ処理施設はDBO方式を想定し、企業に委託し自主管理をしていただいて報告を受ける形と認識しているが、市職員が常駐し、直接監視できる体制が必要ではないか。

⇒民間委託について、行政責任を担保した上で、民間に任せられるところは民間へ委託をするという考えのもとDBO方式としている。排出基準・自主基準を遵守しているか、監視、指導、立入検査等を行うことで、市の責任の担保ができると考えている。

○降下ばいじんについての環境基準は無く、新たな環境負荷もあまり懸念することはないということだが、基準がないから手立てが打てないというのではなく、ひどいところに対してはそれなりの対処が必要ではないか。

⇒地元の意見を受けて、検討・協議等を行っているところである。地元の方に理解をしていただきながら、対策、指導を行っていく。

○地盤などの地形の改変が評価項目に入っていないのは、建設予定地が現在更地だからか。
⇒箕沖工業団地内の埋立地であり、現在更地のため、評価項目から外している。

○施工の発注段階に、地盤の液状化等について、考慮したほうが良い。

○災害廃棄物は一度に大量に入ってくることも踏まえて、動線を確保しておいたほうが良い。都市計画全体の話にもなるため、他部局と連携しつつ、計画を立てる段階で意識していくべきである。

(福山市次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見(案)について)

○原案のとおりとする。

福山市環境基本計画(第一次計画)の取りまとめについて

○リサイクル率について、5年後にRDF事業が無くなると、今まで高い水準であったリサイクル率が低下するのではないか。

⇒次期ごみ処理施設ができると、リサイクル率は約半分程度になると試算している。ごみの分別を徹底して行い、3Rの推進に努めていく。

○市民参加型の一部の事業では、参加者が少なくなっている。この活動を次世代にどう引き継ぐかという点について、具体的に計画・実行の中に含めるべきである。

○福山未来エナジー株式会社について、収益はあるのか。福山未来エナジーの収益について、広島県と連携しながら地球温暖化対策等に有効利用してほしい。

⇒福山未来エナジー株式会社の収益は、黒字見込みである。今年度から5年間はモデル期間であり、様々な事業展開を模索しているところ。事業が確立され、一定程度の収益が確保できれば、何らかの施策展開へ繋げていくことが可能と考えている。

○PM2.5や降下ばいじんに関して、福山市単独で原因究明が難しいのであれば、広島県と連携して研究を行い、問題点の把握と対策を行うべき。

○福山市ではスイゲンゼニタナゴ以外に保全活動に取り組んでいる希少生物がいるのか。
⇒自然保護活動をしている市民団体等から情報収集を行っているところである。

○レッドデータブックに載っている野生生物の保護の取組等に、積極的に行政が関わっていることは有るのか。

⇒行政が力を入れて取り組んでいるのはスイゲンゼニタナゴだが、神辺地域にはオニバスが生息しており、地域の人と情報交換を行っているという事例もある。まずは生物の希少性及び地域性といった観点から総合的にも考える必要があるため、広島県の自然環境課等と情報交換を行っている。

○昆虫や両生類等が生息する面積が減っていることに着目し、市民任せではなく、他市の市民協働の取組を参考に、環境保全課や関係部局で生物多様性の確保に関する具体的な施策展開を行って欲しい。

○福山市では環境大学を実施されており、非常によい勉強の材料を提供いただいていると思っているため、福山の環境や地域性に関心を持つきっかけに繋がって欲しい。

以 上